

令和5年12月13日（水曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（45人）

予算決算委員会付託議案

- ・議案第136号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第4回）
- ・議案第137号 令和5年度姫路市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）
- ・議案第209号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第5回）

再開

9時57分

分科会長報告について

9時57分

厚生分科会長報告

議案第136号、令和5年度姫路市一般会計補正予算（第4回）のうち、厚生分科会関係については、老人福祉施設等感染拡大防止支援事業費についてであります。

同事業は、新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けた要介護・要支援認定者に介護サービスを提供する事業所に対し、必要な感染拡大防止対策経費を支援するものであります。

分科会において、当該事業は、国が令和5年度末まで支援を継続すると決定したことを受けて、全額県補助金で実施するものであるが、令和6年度も継続して実施するような考えはあるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、引き続き、新型コロナウイルス感染症の危険度が高いと判断した場合、何らかの支援を行う必要があると考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、国や県の動向を踏まえ、必要とされる財政支援などについて適切に対応されたい、との意見がありました。

経済観光分科会長報告

議案第136号、令和5年度姫路市一般会計補正予算（第4回）のうち、経済観光分科会関係については、中小企業活力創造事業費及び姫路城周辺イベント開催経費についてであります。

本補正予算は、例年、多くの来場者が見込まれ、桜

の開花時期に合わせて開催されている、ひめじぐるめらんど及び姫路城観桜会について、近年の桜の開花時期の早まりに対応するため、令和6年3月末に開催できるよう、中小企業活力創造事業費、400万円及び姫路城周辺イベント開催経費、1,280万円を増額補正するとともに、桜の開花時期が遅れた場合には、例年どおり4月上旬に開催できるよう繰越明許費補正により、翌年度に繰り越そうとするものであります。

分科会において、桜の開花時期に合わせたイベント開催を想定しているとのことであるが、円滑に実施することは可能なのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、開催時期の決定は、両イベントの実行委員会で最終的に決定されることになるが、開催準備にはかなりの時間を要するため開花時期の予想が相当遅くならない限りは、3月末でのイベント開催を想定して準備を進めていきたい、とのことでありました。

これに対して、委員から、市民、観光客及び旅行会社等の多くは、例年どおりの4月開催を見込んでいると思われることから、開催時期の変更についてはホームページやSNS等も活用しながら、できる限り早期に

しっかりと周知を図られたい、との意見がありました。

建設分科会長報告

議案第136号、令和5年度姫路市一般会計補正予算（第4回）のうち、建設分科会関係については、建設局所管の繰越明許費補正についてであります。

建設局では、手柄44号線ほか1路線道路補修工事を年度内に完了することが困難となったため、道路維持費のうち、1,620万円を翌年度に繰り越すこととしております。

分科会において、本補修工事の対象である道路の具体的な場所はどこであるのか。

また、年度内に工事を完了することが困難となったのはどのような理由によるものなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該道路は市役所本庁舎の北に位置する幅員約5メートルの市道であり、当該道路の近隣において交通規制を伴う他の工事を先行しており、当該先行工事に加えて本補修工事を同時に実施すると、交通規制の区域が拡大し、近隣住民にと

ってより不便を強いることになることから、地元との協議の結果、先行工事の完了後に本補修工事を着手することとしたところ、年度内の工事完了が困難となったものである、とのことであります。

総務分科会長報告

議案第 209 号、令和 5 年度姫路市一般会計補正予算（第 5 回）について申し上げます。

本補正予算は、国家公務員の職員の給与改定に準じ、本市の職員に係る期末手当及び勤勉手当並びに特定任期付職員に係る期末手当の支給月数をそれぞれ引き上げるとともに、当該職員に係る給料表の改定等に伴う財源措置を行おうとするものであります。

分科会において、当該議案が本会議で可決された場合には、給与改定による差額支給に係る手続はどのようになるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、給与改定差額分の支給については、本補正予算及び関係条例の可決後、年内には該当者に支給できるよう、迅速に事務処理を進めたいと考えている、とのことであります。

分科会長報告に対する質疑 10時07分

質疑なし

付託議案審査について 10時07分

・議案第 136 号及び議案第 137 号についてはいずれも全会一致で可決すべきものと決定。

・議案第 209 号については、賛成多数で可決すべきものと決定。

委員長報告について 10時08分

・正副委員長に一任することに決定。

令和 5 年度姫路市一般会計補正予算（第 6 回）について 10時09分

健康福祉局 10時09分

説明

・令和 5 年度姫路市一般会計補正予算（第 6 回）

質問

（質問）

価格高騰生活支援給付金の支給に係るスケジュールの広報・周知はどのように行おうと考えているのか。

（答弁）

予算成立後にホームページや広報ひめじにて、広報・周知していきたいと考えている。

なお、広報ひめじの掲載スペースは既に確保しており、速やかに対応したい。

また、支給に係る説明会を開催している時間的な余裕はないため、福祉団体に直接出向くなどし、周知していきたいと考えている。

（要望）

しっかりと広報・周知を図りながら、早期支給に努められたい。

健康福祉局終了 10時17分

閉会中継続調査について 10時18分

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

閉会 10時18分